

2024(令和6)年度 中東等産油・産ガス国投資等促進事業
環境整備／投資促進展示会
中東・北アフリカ諸国向けデジタル・プラットフォーム運用・保守事業
業務委託先の公募について

2024年2月7日
一般財団法人 中東協力センター

一般財団法人 中東協力センター(以下、「JCCME」という。)は、投資促進展示会事業の一環として構築した中東・北アフリカ諸国向けデジタル・プラットフォームの運用・保守にあたり、下記要領にて本事業に係る業務の委託先を公募します。

記

1. 事業概要

中東・北アフリカ諸国のインフラ、エネルギー、ヘルスケア、教育、農業、DX等の分野に該当する公社・政府機関等向けにデジタル・プラットフォームを活用し、テーマ毎に閲覧対象期間、配信期間を限定し、以下を提供する。

- ① 日本企業の優れた技術・サービス・製品のプレゼンテーション動画による紹介
- ② 個別の紹介に対応する面談受付・仲介

2. 公募の留意点

本事業は経済産業省の補助事業により実施するもので、JCCMEが2024年度の当該補助事業を受託することは現時点では確定しておりません。従いまして、JCCMEが当該補助事業を受託出来ない場合、本公募は自動的にキャンセルとなる旨、予めご了承ください。

3. 応募要件・資格

- A) 「別添① 要求仕様書」の要件を満たすこと。
- B) 日本法人(登記法人)であること。
- C) 業務を円滑に実施するために十分な人員体制、経営基盤を有し、法令遵守・金銭管理面で適切な管理能力を備えていること。
- D) 受託者は、受託者事業社員もしくは受託者が本件業務委託期間中に手配する第三者等が知りえた秘密事項については、委託期間中はもとより、委託期間終了後も他に漏洩しないよう、本件業務にかかわる関係者に対し、指導・管理責任を有すること。
- E) 経済産業省所管補助金交付等の停止および契約に係る指名停止等措置要領(平成15・01・29会課第1号)別表第1および第二の各号第一欄に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。
- F) 暴力団排除に関する誓約書を提出すること。
以下のいずれにも該当しないことを誓約する誓約書を提出。

- (1) 契約の相手方として不適当な者

- (ア) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であること。
 - (イ) 役員等が、自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていること。
 - (ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
 - (エ) 役員等が、暴力団または暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていること。
 - (オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- (2) 契約の相手方として不適当な行為をする者
- (カ) 暴力的な要求行為を行うこと。
 - (キ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行うこと。
 - (ク) 取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為を行うこと。
 - (ケ) 偽計又は威力を用いて契約担当者等の業務を妨害する行為を行うこと。
 - (コ) その他前各号に準ずる行為を行うこと。
- (3) 上記暴力団排除対象者であることを知りながら下請負又は再委託の相手方としないこと。
- G) 上記 A)~F)の、公募参加資格の無い者の提出書類等は無効とする。

4. 応募におけるスケジュールと流れ

ホームページにて公示	2024年2月7日～2024年2月14日
応募表明書(別添②)提出期限	2024年2月15日 正午
秘密保持契約書提出期限	2024年2月22日 正午
応募書類提出期限	2024年3月5日 正午
書類審査・審査結果公示	2024年3月上旬

<応募の流れ>

- (1) 応募者は、応募表明書(別添②)を期限までに提出。
- (2) JCCME は、上記応募表明書受領後、応募者に秘密保持契約書を送付。
- (3) 応募者は、秘密保持契約書に署名捺印の上、JCCME に返送。
- (4) JCCME は、上記秘密保持契約書受領後、当該デジタル・プラットフォームに係るデータ、ソースコード等、運用・保守業務に必要な情報を応募者に開示。
- (5) 応募者は、JCCME より上記(4)の開示を受けた後、下記「5. 応募書類 (3)応募書類 ①～⑧」を準備し、期限までに提出のこと。

5. 応募書類

- (1) 応募表明書 1通(原本)
- (2) 秘密保持契約書(応募表明書受領後に送付)1通(原本)
- (3) 応募書類(下記①～⑧を各1部)
 - ① 準備期間業務実施計画書(現行システムからのデータ移行および導入に関する計画、作業工程・内容も含む)
 - ② 年間運用・保守業務実施計画書
 - ③ 円滑な移行および運用・保守に向けた改善案や独自性のある提案書
 - ④ 運用・保守費用見積書および内訳書(見積書類には以下 a.~c.の費用を含めることとし、各費用内容・積算根拠を明示すること)
 - a. 年間の運用・保守費用(各種報告書作成費用含む)
 - b. データ解析、データ移行、導入に要する費用
 - c. 要件定義書、仕様要求書に記載されたシステム構成に必要なサーバ、各種サービス、ソリューションの調達費用
 - ⑤ 応募者の概要がわかるもの
 - a. 会社概要、業務実施における事業者の強み
 - b. ISMS 認証またはプライバシーマーク付与証明または ISO27001 等の取得を証明できる書類を有する場合はその写し
 - ⑥ 業務実施体制一覧:責任者を含む従事者全員の氏名、役職名、業務内容(役割)を明示すること。
 - ⑦ 類似業務の実績:過去に携わった類似する業務実績があれば提示すること。(年度、内容、向先)
 - ⑧ 暴力団排除に関する誓約書(別添③)に必要事項を記入・押印の上、提出のこと。

6. 評価基準

以下項目を勘案して、総合的に応募者を評価する。

- 各種計画書、提案書における構成内容の充実度、具体性、合理性および実効性。他の応募者と比較した場合の優位性
- 提案金額とその内容、経費構成の妥当性
- コンプライアンス対応
- 業務実績

評価は原則として応募書類に基づき行いますが、必要に応じて追加書類の提出、問い合わせあるいは面談を求めることがあります。

7. 応募書類の提出先、提出方法と提出期限

- 応募書類提出先
〒102-0082 東京都千代田区一番町8番地 住友不動産一番町ビル6階
一般財団法人 中東協力センター デジタル・プラットフォーム事業担当 宛
E-mail: dp@jccme.or.jp

- 提出方法・条件

A4 サイズの Word、Excel、PowerPoint、PDF のいずれかの形式(片面印刷／両面印刷の別は問わない)とし、郵送もしくは E-mail にて提出のこと。

E-mail による提出の場合は、パスワード付き圧縮ファイル(Zip 等)または通信暗号化を含むセキュリティが担保されたオンライン・ストレージ(ファイル共有)サービスによるデータ送信方式にて、上述のメールアドレス宛に提出のこと。メールの件名は次のとおりとする。

件名：【応募書類】2024 年度デジタル・プラットフォーム事業

- 提出期限

各応募書類の提出期限は、「4. 応募におけるスケジュールと流れ」に記載された期日とする。

8. 選定結果の通知

2024 年 3 月上旬を目途に JCCME ホームページ上に掲示。

9. 問い合わせ先

問い合わせは E-mail でのみ受け付ける。E-mail には件名、会社名、氏名、電話番号、E-mail アドレスを明記のこと。

件名：【問い合わせ】デジタル・プラットフォーム運用・保守業務

宛先： dp@jccme.or.jp

10. その他

- 本事業の応募に関し、制作・準備等に係るすべての費用は応募者負担とする。
- 応募者1者につき、参加申し込み及び提案は1つとする。
- 提出された応募書類の返却はしない。
- 提出された書類は非公開とする。
- 提出後の書類の差し替え及び再応募は受け付けない。
- 選定結果に関する一切の問い合わせは不可とする。

以上

別添:

- ① “JAPAN TECH & QUALITY DIGITAL PLATFORM” 運用・保守仕様書
- ② 応募表明書
- ③ 暴力団排除に関する誓約書